

福岡県公報

平成十八年五月十日
第二千五百三十号
増刊 ①

目次

告示(第九百四十七号)

○港湾隣接地域の指定

(港湾課) 一

福岡県告示第九百四十七号

港湾隣接地域の指定(平成八年十二月福岡県告示第一千二百四十九号)の一部を次のように改正する。

平成十八年五月十日

福岡県知事 麻生渡

一中「大牟田市西新町十九番地の八の地先にある建設省国土地理院の四等三角点小浜(北緯三三度一分四六秒東経一三〇度二六分一秒五〇五)」を「四等三角点小浜(北緯三三度一分五八秒二三二六東経一三〇度二六分一秒五〇五)」に改める。

発行
福岡県市
(博多区東公園七番
総務部行政経営企画課)

販印
壳刷
九福岡市
チ博多区
| 東比
エ惠二
ツ株目
式九
会一
社号

定価
一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)